

## 地方創生拠点整備交付金の交付対象事業の決定 (令和3年度補正予算分第2回) について

令和4年8月19日  
内閣府地方創生推進事務局

地方創生拠点整備交付金(令和3年度補正予算分)の交付対象事業について、以下のとおり決定した。

### 1. 趣旨

「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生法に基づき認定される地域再生計画に記載される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、地方創生につながる先導的な施設整備等を支援する。

### 2. 対象事業

運営戦略や事業計画に基づき利活用方策が明確にされ、それにより十分な地方創生への波及効果(例:観光・農林水産業の振興、地方への移住・起業等の促進、女性・高齢者の就業促進、交流人口の拡大、地域の消費拡大)の発現を期待できるものを対象とする。

また、当該施設の利活用に係る適切かつ具体的なKPI(重要業績評価指標)の設定及びPDCAサイクルを備えている必要がある。

### 3. 評価方法

施設整備の内容、施設の利活用方策(自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携の先導性)、KPI等について評価を行い、交付対象事業を決定した(事業費が4億円以上のもの等については、外部有識者(別紙1)の評価を経て、決定。)

なお、令和3年度補正予算分から、新たに、「デジタル田園都市国家構想」の推進に向け、デジタル技術の活用を促進するための施設の整備である場合、又は申請事業が附帯設備としてデジタル技術の活用に必要な経費を含む場合に、評価において一定の加点を付与した。

#### 4. 交付対象事業（分野別）

分野別の交付対象事業は、以下のとおりである。

また、都道府県別、市区町村別の交付対象事業は、別紙2のとおりである。

| 分野       | 交付対象事業数（件） |              | 採択額（億円）      |    |              |              |
|----------|------------|--------------|--------------|----|--------------|--------------|
|          |            | うち、<br>都道府県分 | うち、<br>市区町村分 |    | うち、<br>都道府県分 | うち、<br>市区町村分 |
| しごと創生    | 4          | 1            | 3            | 3  | 0.1          | 3            |
| 地方への人の流れ | 2          | -            | 2            | 1  | -            | 1            |
| まちづくり    | 5          | -            | 5            | 6  | -            | 6            |
| 合計       | 11         | 1            | 10           | 11 | 0.1          | 11           |

※ 上記のうち変更事業は5件、3億円である。

※ 「働き方改革等」分野の該当なし。

※ 採択額においては各分野の数値を四捨五入しているため、合計した数値が合計欄の数値と合わない場合がある。

※ 対象事業分野については第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に沿い以下のとおり設定している。

しごと創生・・・ローカルイノベーション、農林水産振興、観光振興 等

地方への人の流れ・・・移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の育成・確保 等

働き方改革等・・・結婚・出産・子育て環境整備、若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等

まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出 等

#### 5. 交付対象事業一覧

交付対象の事業一覧は、別紙3のとおりである。

#### 6. 取組事例

交付対象事業のうち、取組事例は、別紙4のとおりである。

#### 7. 当面のスケジュール

9月上旬 交付決定

# 地方創生拠点整備交付金 (内閣府地方創生推進事務局)

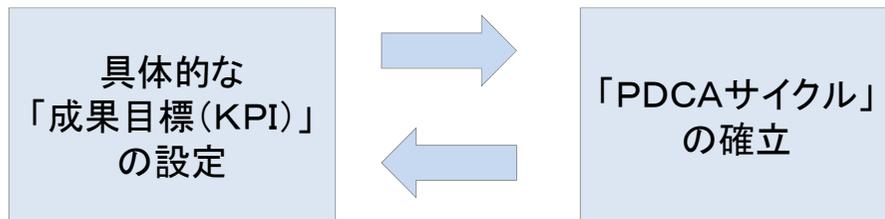
## 令和3年度補正予算 460.0億円

### 事業概要・目的

○デジタル田園都市国家構想による地方活性化を始め、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組

【手続き】地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定



### 事業イメージ

#### 【対象事業】

○具体的な重要業績評価指標 (KPI) の設定及びPDCAサイクルの具備を前提に、「地方版総合戦略」に位置付けられた (又は予定された) 事業であって、十分な地方創生への波及効果の発現を期待できるもの

【交付上限額の目安】 (1団体当たり)

|          | 都道府県   | 中枢中核都市 | 市町村   |
|----------|--------|--------|-------|
| 目安 (国費分) | 15億円程度 | 10億円程度 | 5億円程度 |

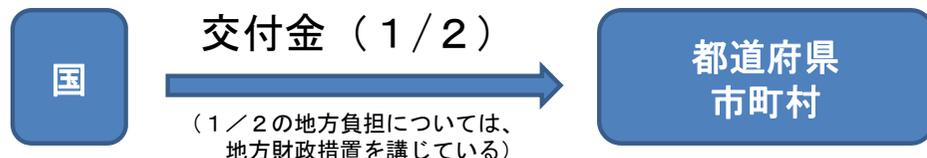
#### 【主な対象施設のイメージ】

- ローカルイノベーションを起こし、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方へのひとの流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

#### 【デジタルシフトへの対応】

- デジタル技術の活用を促進する施設の整備等について、審査において一定の加点を付与
- 効果促進事業の割合の上限につき、デジタル技術の活用に必要な経費を含む場合に一定の引上げ

### 資金の流れ



### 期待される効果

- 地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等により、所得・消費の拡大や「まち」の活性化、地方の定住・関係人口の拡大に寄与し、地方創生の充実・強化につなげる

地方創生拠点整備交付金 第2回評定委員名簿

(担当分野別、50音順、敬称略)

【しごと創生分野①(農林水産分野)】

大江 靖雄 東京農業大学 国際食料情報学部 教授  
関司 直也 法政大学 現代福祉学部 教授  
中嶋 康博 東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授

【しごと創生分野②(観光分野)】

鶴田 浩一郎 NPO法人 ハットウ・オンパク 理事  
見並 陽一 株式会社 JR東日本びゅうツーリズム&セールス 顧問  
矢ヶ崎 紀子 東京女子大学 現代教養学部 教授

【しごと創生分野③(農林水産及び観光分野を除く)】

大谷 基道 獨協大学 法学部 教授  
近藤 章夫 法政大学 経済学部 教授  
福井 隆 東京農工大学大学院 客員教授

【地方への人の流れ・働き方改革等分野】

阿部 正浩 中央大学 経済学部 教授  
伊藤 健二 三幸学園 理事長特別補佐(戦略担当)  
馬場 正尊 株式会社 オープン・エー 代表取締役

【まちづくり分野】

饗庭 伸 東京都立大学 都市環境学部 教授  
坂井 文 東京都市大学 都市生活学部 教授  
辻 琢也 一橋大学大学院 法学研究科 教授

## 地方創生拠点整備交付金における都道府県別、市区町村別一覧

## &lt;都道府県分と市区町村分の合計&gt;

| 都道府県 | 交付対象事業数(件) | 採択額(千円)   |
|------|------------|-----------|
| 北海道  | 1          | 46,795    |
| 茨城県  | 4          | 611,994   |
| 群馬県  | 1          | 19,170    |
| 岐阜県  | 1          | 12,141    |
| 高知県  | 3          | 271,109   |
| 福岡県  | 1          | 120,000   |
| 合計   | 11         | 1,081,209 |

## &lt;都道府県分&gt;

| 都道府県 | 交付対象事業数(件) | 採択額(千円) |
|------|------------|---------|
| 岐阜県  | 1          | 12,141  |

## &lt;市区町村分&gt;

| 都道府県 | 交付対象事業数(件) | 採択額(千円)   |
|------|------------|-----------|
| 北海道  | 1          | 46,795    |
| 茨城県  | 4          | 611,994   |
| 群馬県  | 1          | 19,170    |
| 高知県  | 3          | 271,109   |
| 福岡県  | 1          | 120,000   |
| 合計   | 10         | 1,069,068 |

## 地方創生拠点整備交付金 交付対象事業一覧(新規事業)

| 地方公共団体名 | 交付対象事業名                                     | 採択額<br>(千円) |
|---------|---|-------------|
| 茨城県境町   | 河岸の街さかい復興プロジェクト～交流人口・関係人口創出拠点整備事業～          | 110,933     |
| 茨城県境町   | 河岸の街さかい復興プロジェクト～「境町文化村」機能向上施設整備事業～          | 108,130     |
| 茨城県境町   | 河岸の街さかい復興プロジェクト～(仮称)境町ドローンラボ・ドローンフィールド整備事業～ | 197,923     |
| 高知県四万十市 | 看護大学を核とした健康づくり拠点整備事業                        | 197,871     |
| 高知県佐川町  | おもちゃ美術館整備事業                                 | 54,274      |
| 福岡県福智町  | 金田ふれあいスポーツ公園再整備事業                           | 120,000     |

## 地方創生拠点整備交付金 交付対象事業一覧(変更事業)

| 地方公共団体名  | 交付対象事業名  | 採択額(千円) |
|----------|--|---------|
| 北海道南幌町   | 新たな人の流れを生み出す遊びと体験の子ども室内遊戯施設整備事業                      | 46,795  |
| 茨城県境町    | 河岸の街さかい復興プロジェクト～オリンピックレガシーを遺し活用する拠点整備計画～             | 195,008 |
| 群馬県太田市   | スポーツによる持続可能なまちづくりプロジェクト                              | 19,170  |
| 岐阜県      | DXをぎふ花きの仕事創出につなげる(花きの担い手育成支援施設を拠点としたDX技術の普及)施設の整備    | 12,141  |
| 高知県土佐清水市 | 新土佐清水市地場産品販売施設整備事業～道の駅めじかの里土佐清水特産品開発・物販等拡大プロジェクト～(案) | 18,964  |

# 地方創生拠点整備交付金（補正予算分） 交付対象事業における取組事例

---

令和4年8月19日

内閣府 地方創生推進事務局

|         |   |     |            |
|---------|---|-----|------------|
| 事業名     | 河岸の街さかい復興プロジェクト～交流人口・関係人口創出拠点整備事業～  | 採択額 | 110,933 千円 |
| 地方公共団体名 | 茨城県境町（さかいまち）  |     |            |
| 事業概要    | <p>新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても地域の活力を維持するため、全国的に需要が高まっているグランピング施設を整備し、無線 LAN 環境で「ワーケーション」が可能な観光拠点とすることにより、地方を支えるデジタル基盤の整備や境町への持続的な人流の確保、地域経済の活性化を図るもの。</p> <p>具体的には、家族連れで余暇を楽しみながら仕事を行うことができるワーケーションの拠点とするため、無線 LAN を完備したグランピング棟及びテントサイト等を整備するとともに、キャンプ用品のレンタルや食事付きプランを充実させることにより、家族連れや利用人数等を問わず誰でも気軽に利用できる環境を整える。</p> |     |            |